

(案)

第4次地域管理経営計画書
第4次国有林野施業実施計画書

(大淀川森林計画区)

計画期間

自 平成25年4月 1日

至 平成30年3月31日

九州森林管理局

(案)

第4次地域管理経営計画書

(大淀川森林計画区)

計画期間

自 平成25年4月 1日

至 平成30年3月31日

九州森林管理局

はじめに

国有林野事業は、将来にわたってその使命を十全に果たしていくため、国有林野を名実ともに「国民の森林」とするとの基本的な考え方の下に平成10年度から抜本的な改革を推進してきたところである。管理経営の方針を林産物の供給に重点を置いたものから公益的機能の維持増進を旨とするものに転換し、事業実施体制の効率化を推進するとともに、一般会計繰入を前提とした会計制度にすることを通じて、新規借入金に依存する体質から脱却するとともに、地球温暖化防止のための間伐を推進するなど、財政の健全化とともに国有林野の適切かつ効率的な管理経営を進めてきたところである。

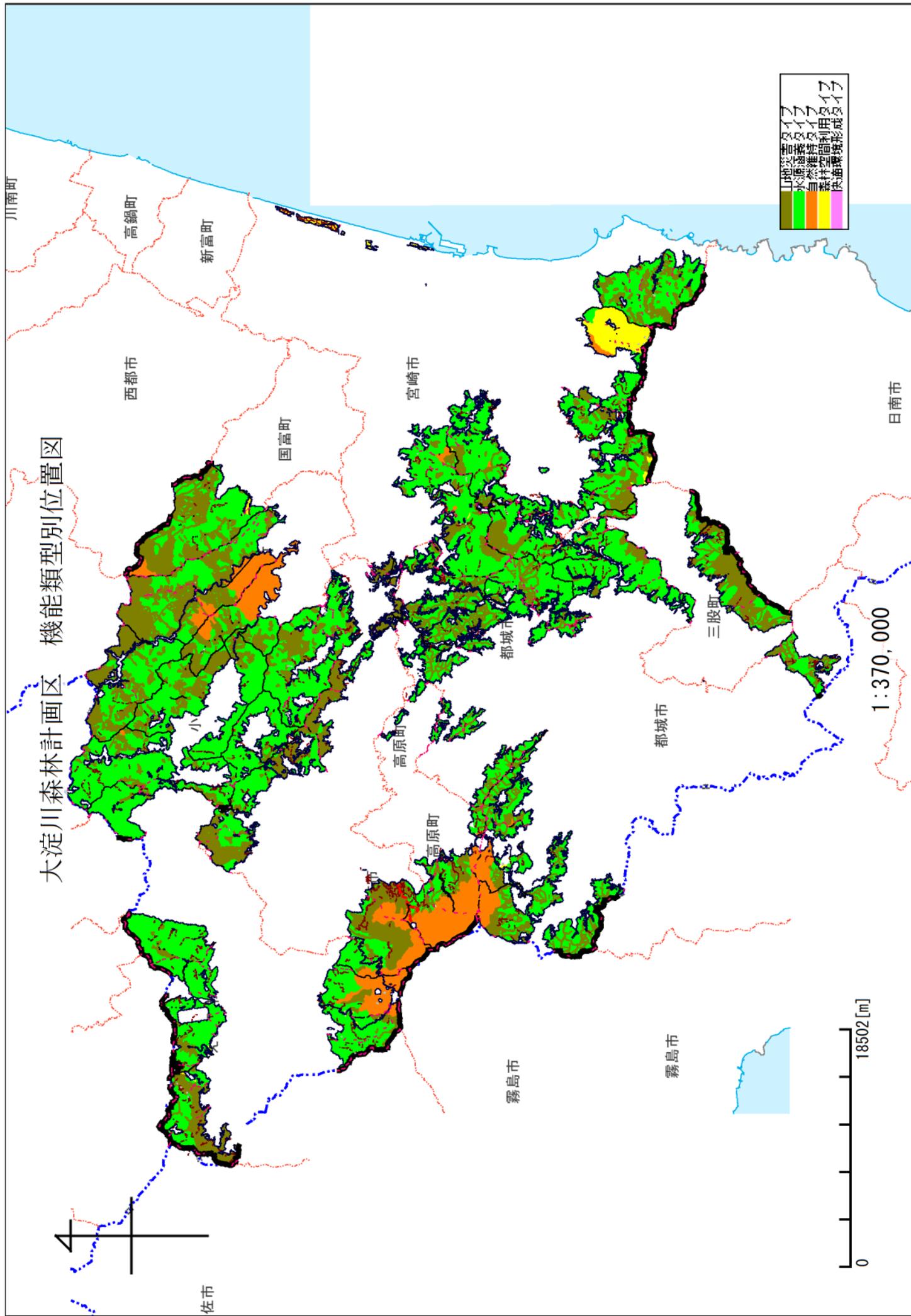
このような中で、森林に対する国民の要請が、国土の保全や水源のかん養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面での期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつさらに多様化している。また、特に地球温暖化防止、生物多様性の保全については国有林への期待が大きくなっている。こうしたことを踏まえ、今後は、引き続き財政の健全化と適切かつ効率的な管理経営に向けた取組を進めるとともに、これまでの成果の上に立って、森林の有する多面的機能の発揮を基本理念とする森林・林業基本法の下で、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、持続可能な森林経営及び開かれた「国民の森林」として、国民に具体的な成果を示す取組を着実に実行していくこととする。

このため、平成20年12月に、全国レベルにおける今後10年間の国有林野の管理経営に関する基本的な事項について、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第4条の規定に基づいて、農林水産大臣があらかじめ国民の意見を聴いた上で、国有林野の管理経営に関する基本計画（計画期間：平成21年4月1日～平成31年3月31日）として定めたところである。

本計画は、同法第6条の規定に基づいて、九州森林管理局長が、国有林野の管理経営に関する基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画と調和させ、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、今後5年間の大淀川森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項について定めたものである。

今後、大淀川森林計画区における国有林野の管理経営は、関係住民の理解と協力を得ながら、さらに、関係行政機関と連携を図りつつ、この計画に基づいて適切に行うこととする。

大淀川森林計画区 機能類型別位置図



目 次

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1)	国有林野の管理経営の基本方針	1
①	森林計画区の概況	1
②	国有林野の管理経営の現状及び評価	8
③	持続可能な森林経営の実施方向	9
④	政策課題への対応	1 1
(2)	機能類型に応じた管理経営に関する事項	1 1
①	山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他 山地災害防止タイプに関する事項	1 1
②	自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然 維持タイプに関する事項	1 2
③	森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他 森林空間利用タイプに関する事項	1 2
④	快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他 快適環境形成タイプに関する事項	1 3
⑤	水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源 涵養タイプに関する事項	1 3
(3)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた 貢献に必要な事項	1 3
①	低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及	1 4
②	林業事業体の育成	1 4
③	民有林と連携した施業の推進	1 4
④	森林・林業技術者等の育成	1 4
⑤	林業の低コスト化等に向けた技術開発	1 4
⑥	その他	1 4
(4)	主要事業の実施に関する事項	1 4
①	伐採総量	1 5
②	更新総量	1 5
③	保育総量	1 5
④	林道の開設及び改良の総量	1 5
(5)	その他必要な事項	1 6
2	国有林野の維持及び保存に関する事項	1 6
(1)	巡視に関する事項	1 6
(2)	森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	1 6
(3)	特に保護を図るべき森林に関する事項	1 6
(4)	その他必要な事項	1 7
3	林産物の供給に関する事項	1 7
(1)	木材の安定的な取引関係の確立に関する事項	1 7
(2)	その他必要な事項	1 7

4	国有林野の活用に関する事項	17
(1)	国有林野の活用の推進方針	17
(2)	国有林野の活用の具体的手法	18
(3)	その他必要な事項	18
5	公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項	18
(1)	公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項	18
(2)	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項	19
6	国民の参加による森林の整備に関する事項	19
(1)	国民参加の森林に関する事項	19
(2)	分収林に関する事項	19
(3)	その他必要な事項	19
7	その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	19
(1)	林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	19
(2)	地域の振興に関する事項	20
(3)	その他必要な事項	20

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

国有林野の管理経営は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即するとともに、国有林の地域別の森林計画と調和して、機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術・資源を活用して森林・林業再生へ貢献することを基本方針とする。

なお、当該森林計画区における概要等は以下のとおり。

① 森林計画区の概況

本計画の対象は、大淀川森林計画区を管轄区域とする国有林野89,346ha(不要存置林野34haを含む。)であり、宮崎県中央部に位置し、大淀川流域を包括する4市2郡(4町)からなり、大淀川の源流部から海岸に位置している。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が54,601ha(育成単層林52,820ha、育成複層林1,781ha)、天然生林が31,176haとなっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、ナラ類、クヌギなどとなっている。また、林相別に見ると針葉樹林48,169ha、針広混交林7,591ha、広葉樹林30,082haとなっている。

本計画区には、掃部岳(1,223m)、国見山(861m)、高千穂峰(1,574m)韓国岳(1,700m)に代表される山岳からなり、急峻な地形を呈している。霧島山系一帯は霧島錦江湾国立公園に指定されているなど自然環境の保存・形成等に重要な役割を果たしている。

また、本計画区は、水源かん養保安林が全体の75%に達し、下流域の水瓶として重要な役割を担っているほか、渓谷豊かな森林景観、照葉樹の森など豊富な観光資源に恵まれていることから登山などの森林レクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されているとともに、本計画区4市4町は木材産業に対する依存度が極めて高いため、民有林との連携を図りながら、林業・林産業の振興を図ることが地域の重要な課題となっている。

さらに、綾町、小林市、国富町からなる国有林、県有林、民有林(約1万ha)においては、平成17年5月に九州森林管理局、宮崎県、綾町、綾の照葉樹林プロジェクト推進協議会、日本自然保護協会との間で、綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定書(略称:綾の照葉樹林プロジェクト)が締結され、原生的な照葉樹林の保護、二次林や人工林からの照葉樹林への復元に向けた取組みが行われている。

このため、本計画では、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、国土の保全その他国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととする。

各地区ごとに重点的に行うべき管理経営は次のとおりである。

ア 青島地区(宮崎1~18、20、22~35、39~41、46林班)

青島地区は、内海及び青島からなる地区で、加江田川、内海川支流に属し、全般的に緩斜面となっている。海岸に面した斜面は断崖面で多くは急斜面又は懸崖となっている。

急斜面地等は、地形、地質等から山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、宮崎自然休養林等は、多様な樹種、形相からなり、保健、文化、教育的活動に適した施設が整備されており、保健文化機能の発揮が期待されていることから「森林空間

利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、森林の大部分はスギ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

イ 本田野地区（宮崎 4 2、4 5、4 7～6 5、8 8 林班）

本田野地区は、四万十累層群上部に属する地域で砂岩、頁岩からなり、その層理は複雑に乱れその随所に頁岩の風化部分が露出している。全般に緩斜面の丘陵性の地形をなす地区であるが、一部、急傾斜地もあることから、山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、大半は、スギ人工林が多く、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

ウ 鱈塚山地区（宮崎 6 6～7 8、8 3、8 4 林班）

鱈塚山（1,118m）を中心とした標高800～1,000mの起伏の多い山岳地帯をなす地区である。

山頂一帯は天然林であり、自然環境の保全・形成に努め生態系の維持・保全を図ることが期待されていることから「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、鱈塚山の下流部は、水源かん養保安林に指定され、山地災害防止機能および水源かん養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、山麓部には、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

エ 青井岳地区（宮崎 7 9～8 2、8 5～8 7、都城 1 0 9 5～1 1 1 1、
1 2 4 6～1 2 5 1 林班）

本計画区域の中で最も低地帯を占める丘陵性地形の地区であり。標高は590mが最高で、全般的に波状丘陵性地帯で、山脚も短く上昇斜面が多く、稜線は丸みを帯びて明確でない。

大淀川支流境川の集水域に位置し、農業用水利ダムも設置されており、山地災害防止機能や水源かん養機能を発揮させることが期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、境川沿いの天然林については、地元から保護要請が強く、保健保安林、風景林に指定されており、自然環境の保全・形成を図ることが期待されていることから「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、一部のスギ人工林については、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

オ 一ツ葉地区（宮崎 9 4 林班）

樹齢50～85年のクロマツ人工林がほとんどの団地である。明治30年に潮害防備保安林

に指定されており、ヒューマン・グリーンプランとして野鳥の森、ふれあいの森等を設置している。

また、隣接地に「宮崎・日南リゾート構想」による施設が整備され、国民の保健休養の場、野外スポーツの場等に利用されており、保健文化機能と生活環境保全機能との調和を図ることが期待されていることから「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

カ 高岡地区（宮崎201～245、252～269林班）

丘陵性の地形で谷沿いには急傾斜地も見られるが、全体的には緩傾斜地が多い地区である。

高房台及び境川上流部の一分には、樹齢100年以上の天然林があり、原生林と溪谷美から優れた自然景観を有し、風致探勝林や林木遺産資源保存林に指定されている。このように、自然環境の保全・形成を図ることが期待されていることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、一部稜線部の森林については地形・地質等の条件から天然林を中心に山地災害防止機能や水源かん養機能を発揮させることが期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、山麓部には、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

キ 内山地区（宮崎270～313林班）

内山地区は九州山地南部地域を占める山系の支脈である。七熊山（929m）、三ツ石山（814m）、大口（621m）、を結ぶ稜線と汐鶴岳（675m）、土然ヶ丘（589m）、七郎山（501m）を結ぶ分水嶺に包括される区域及び大淀川に沿って連なる標高200m以下の山地からなる地区である。

須志原地域の国有林の一部は、水源かん養保安林に指定されており、山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

これ以外の大部分は、スギ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

ク 綾北川地区（宮崎2091～2143、2151～2153林班）

市ノ俣山（882m）、掃部岳（1,223m）、盤木山（711m）等が連なる一ツ瀬川森林計画区界と西俣山（917m）、大森岳（1,109m）を結ぶ稜線に囲まれる地区で中央を大淀川の支流である綾北川が貫流し日向灘に注いでいる。

本地区の大森岳北東側斜面及び綾北川左岸の北浦、柚園国有林一帯及び田代ヶ八重ダム沿線は、地形・地質等の条件から山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分する。

また、綾川上流域に残された原生的な照葉樹林は、日本一の規模を誇るとされ、局型的な植生を有する区域では、照葉樹林を象徴する森林相観を有しており、常緑のブナ科樹木

のほとんどの種が分布し、植生の垂直分布が見られるとともに、貴重な動植物の分布域であり、学術的に高い価値と希少性を有していることから、綾森林生態系保護地域に指定するなど、自然環境の保全・形成を図ることが期待されていることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、山麓部には、スギ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

ケ 綾南川地区（宮崎 2001～2008、2010～2025、2027～2078、 2080～2090 林班）

九州中央山地の南部で熊本県界に位置する赤木山（910m）、市ノ俣山（882m）等が連なる稜線から分岐し、東南に延びる西俣山（917m）、大森岳（1,109m）を結ぶ稜線と国見山（746m）と軍谷峠、七熊山（929m）を結ぶ支脈で囲まれる地区で、ほぼ中央を大淀川の支流である、本庄川（綾南川）が、小林市（須木地区）の中心部を通過し、日向灘に注いでいる。

この上流は、小林市（須木地区）の大部分を包括しており、集落を取り囲む里山地帯で丘陵性の緩やかな地形で、本庄川の上流域に位置しており、山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、大森岳及び綾南川周辺は、保健保安林、九州中央山地国定公園に指定されており、カシ類、タブノキ等を主体とした天然林で優れた自然景観を有している。

特に、綾南川周辺は、「21世紀に残すべき自然100選」に選ばれており、地元の綾町が「照葉の森の綾の里」として照葉大吊り橋を架設するなど、地域活性化に役立っている。なお、貴重な動植物の分布域であり、学術的に高い価値と希少性を有していることから綾森林生態系保護地域に指定するなど、自然環境の保全・形成を図ることが期待されていることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、一部については、スギ、ヒノキ人工林の生育が良好で、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

コ 深年川地区（宮崎 2154～2173 林班）

掃部岳（1,223m）、盤木山（711m）等を結ぶ稜線と釈迦ヶ岳（831m）を囲む地区である。

掃部岳から釈迦ヶ岳に向かう稜線部分は、地形も急峻であり、山地災害防止機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、掃部岳周辺については、西日本を代表する貴重な自然生態系を有しており、自然環境の保全・形成を図ることが期待されていることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、釈迦ヶ岳周辺の丘陵性地形をなす里山については、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

サ 多羅原地区（宮崎1081～1094林班）

掃部岳から盤木山にかけて延びる稜線の東側で、三名川を挟んで位置する地区である。稜線部及び溪流沿いについては、地形、地質等の条件から山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、杣木林道周辺は、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

シ 加久藤地区（都城3001～3020林班）

球磨川森林計画区に接する国見山（861m）、矢岳山（739m）等の山々が東西に細長く横たわる地区である。

真幸地域の大部分は、土砂流出防備保安林に指定されている。過去には、豪雨により山腹崩壊が発生し、下流域に甚大な被害をもたらした経緯があり、地形、地質等の立地条件から山地災害防止機能を発揮させることが期待されていることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、矢岳・黒原周辺は県立自然公園に指定されており、霧島連山及びえびの盆地が眺望できる風致景観に優れた地域であり、保健文化機能の発揮が期待されることから「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、一部はスギ、ヒノキ人工林の生育も良好で、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

ス 飯野地区（都城3021～3043林班）

鉄山（715m）、天狗山（941m）等が中央にほぼ南北に横たわり、全般に山頂部は丸みをおびた山脚に急傾斜の多い地区である。

一部は、水源かん養機能の発揮が期待されることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、一部については、スギ、ヒノキ人工林の生育が良好で、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

セ 白鳥地区（都城3051～3069林班）

韓国岳（1,700m）を最高峰にして、火山円錐火口が群立する一大火山巣を形成する地区である。

山麓上部（標高600～1,000m）には暖帯性から温帯性樹種までの原生的な植生分布が見られるアバンダント白鳥郷土の森が設置され、さらに、えびの高原一帯は霧島アカマツを主体に、モミ、ツガ、ミズナラ等が混生する天然林風致景観の要所地帯で、ミヤマキリシマや自生地が国の天然記念物に指定されているノカイドウも見られ、霧島山森林生物遺伝資源保存林に設定されているとともに、霧島錦江湾国立公園にも指定されている。この地域においては、生態系の維持・保存や保健文化的利用、自然環境の保全・形成を図ることが期待されていることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行う

こととする。

また、一部は、水源かん養機能の発揮が期待されることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、山麓部の大部分には、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

なお、県道30号線（えびの高原・小田線）沿線に生育しているスギ人工林（白鳥スギ）については、白鳥神社周辺に生育しているものは全面的に保残することとし、その他の地区で風害等により今後衰退が予想される林分等については、広葉樹への樹種転換を図ることとする。

ソ 真方地区（都城2001～2013林班）

大淀川の支流、永久井野川上流に位置し、地形は、上昇及び平衡斜面で急峻な地形を有している。

永久井野川の右岸については、地形、地質等の条件から、山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、それ以外の大部分には、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携を念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

タ 木浦木地区（都城2016～2027、宮崎3027～3029林班）

本計画区区域の北部に位置し、地形は、上昇及び平衡の複合斜面で、起伏が大きく特に下腹部は急峻である。谷筋部の天然林では、温暖性樹種からなる林相を呈し、モミ、ツガ、ブナ、ミズナラ等の樹齢50～200年生が分布している。沢沿いについては、山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、大部分は、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携を念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

チ 東方・奈佐木地区（宮崎3030～3034、3048～3065、 都城2034～2047林班）

大淀川の支流、岩瀬川上流に位置し標高400～800mで、集落を包含する地区である。谷ノ木川沿いは、山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、浜ノ瀬川流域東側の山麓部は、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携を念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

ツ 野尻地区（宮崎3066～3078、3123林班）

大淀川の支流で戸崎川上流に位置し、標高300～500mで、東部に帯状に伸びた地区で

ある。

一部には浸食の進んだ谷も見られ、地形、地質等の条件から山地災害防止機能の発揮が期待されることから、「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

山麓部は、火山灰の堆積の厚い丘陵性の地形を形成しており、大部分の面積はスギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携を念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

テ 霧島地区（都城 2079～2122 林班）

高千穂峰（1,574m）、韓国岳（1,700m）の両主峰を中心に大小円錐火口が群立し一大火山巣を形成する。北側斜面一帯で、中腹以上は急斜地、險阻地となっている。中腹以下は、比較的緩斜地をなし山麓に至っては台地状、丘陵状を呈する地区である。

標高700m以上は、霧島錦江湾国立公園の特別保護地区、第1種及び第2種特別地域に指定されている。林相はシイ類、タブノキ、イスノキ、カシ類、マツ類の暖温帯性樹種からモミ、ツガ、ブナ等の混生した冷温帯性樹種の分布が見られる垂直的植生分布の代表的林相で霧島山森林生物遺伝資源保存林に設定されている。御池周辺及びえびの高原へ通じる登山道周辺は、霧島錦江湾国立公園第2種、第3種特別地域に指定されており、観光、保健保養等の利用が多く、自然環境の保全・形成及び保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、夷守岳中腹以上は急斜地で崩壊が多く見られ、山地災害防止機能の発揮が期待されることから、「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、中腹以下の台状地の一帯は、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携を念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

ト 高城地区（都城 1～14、16～77 林班）

都城市の東北部に位置し、東岳（837m）を最高峰とし、標高400～500mの小峰が連なる丘陵地であり、大淀川の支流花ノ木川及び東岳川の集水域に位置し、都城市の水がめとして、水源かん養機能の発揮が期待されていることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ナ 三股・中郷地区（都城 78～109 林班）

都城市の南東部に位置する三股地区は、柳岳（952m）を最高峰として比較的高峰を連ねる急傾斜地が多いため、特に山地災害防止機能及び水源かん養機能の発揮が期待されることから、「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、本計画区最南端の中郷地区の緩斜地は、スギ、ヒノキ人工林の生育も良好であり、民有林との連携を念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

ニ 高崎地区（都城 202～217、219～231、233～243、 246～273、276～282 林班）

高千穂峰の北東に位置し、霧島山岳の南面一帯を占めており、上部はタブノキ、イチ

イガシ等の広葉樹とモミ、ツガ、カヤ等が混生する天然林で、霧島錦江湾国立公園における風致景観の要所をなしている。一方、中部から下部にかけて、御池から霧島山麓を横断する道路周辺についても、風致景観の維持及び野生鳥獣の生息上重要な地域であり、生態系の維持・保存や保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、土砂流出防備保安林に指定されている地域については、山地災害防止機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、一部は、スギ、ヒノキ人工林の生育も良好であり、民有林との連携を念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

ヌ 矢岳地区（都城4030～4033、4038、4046～4048、4052、4053、4058、4061、4062、4064、4067林班）
滝下山（785m）から矢岳山（739m）、国見山（861m）に至る山岳地帯の北側斜面を占める地区である。

滝下山下部、大塚地区及び4058林班は、水源かん養機能の発揮が期待されることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、他の地域は、スギ、ヒノキ人工林が多いことから、民有林との連携を念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

本計画区の国有林は、宮崎森林管理署及び宮崎森林管理署都城支署で管理経営しており、本計画の対象とする国有林野面積は89,312haで九州森林管理局管内国有林総面積の17%を占めている。

蓄積は22,266千m³で九州森林管理局総蓄積の17%を占めている。また、人工林面積は52,714haで人工林率は61%となっている。

森林の種類は、普通林が15,095haで17%を占めており、制限林が74,217haで83%となっている。なお、制限林のほぼ100%が保安林であり、その内水源かん養保安林が90%を占めている。

大淀川森林計画区内の森林資源状況

（単位：ha、m³）

区 分	人工林	天然林	その他	合計
面 積	52,714	33,063	3,535	89,312
蓄 積	16,504,444	5,755,543	6,060	22,266,047

主要施策に係る前計画における計画量と実行量について下表に示す。

伐採立木材積に関して、地域における木材の安定供給を図るため、育成単層林の皆伐を主に計画したが、分収林の契約延長等により計画量を下回る結果となるとともに、これに連動して造林面積も計画量を下回った。

林道等の開設又は拡張に関して、林道の開設については優先度を考慮し、より優先度の高いものから実行した。林道の改良については、台風や集中豪雨による被災箇所のうち緊急性の高い箇所を実行した。

主要施策に係る計画量と実行量

項 目	計 画	実 行
伐採立木材積	2,142,000 m ³	1,602,200 m ³
主伐	515,000 m ³	475,800 m ³
間伐	1,627,000 m ³	1,126,373 m ³
造林面積	1,544 ha	920 ha
人工造林	1,056 ha	673 ha
天然更新	488 ha	247 ha
林道等の開設又は 拡張	開設：60km 拡張：41箇所	開設：55km 拡張：64 箇所

③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代とともに将来世代へ森林からの恵沢を伝えるため、住民の方々の意見を聴き、機能類型区分や森林の適切な整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいくこととする。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオール・プロセスに参加しており、この中で森林経営の持続可能性を客観的に把握し評価するための7基準（54指標）が示されている。本計画区の国有林野について、この基準を参考に取り組んでいる施策及び森林の取扱方針を整理すると次のとおりとなる。

<p>I 生物多 様性の保全</p>	<p>地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等からなる多様な林相の森林を整備及び保全していくとともに、貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保護・保全するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。関連する主な施策として、厳格な保全・管理を行う保護林のモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理等を推進するとともに、原生的な天然林や里山林、溪畔林、保護樹帯等を各々の林相に応じた適切な整備・保全を行い、森林生態系のネットワークの構築を図る。</p>
<p>II 森林生態系の生産力の維持</p>	<p>森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行う。関連する主な施策として、計画、設計、施工の各段階において森林生態系との調和を図りつつ、林道、作業道等の適切な組合せによる路網の計画的な整備を推進する。</p>
<p>III 森林生態系の健全性と活力の維持</p>	<p>外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病虫害や山火事等から森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。関連する主な施策として、松くい虫の被害のまん延防止のため、薬剤による防除、伐倒駆除等に取り組むとともに、シカによる森林被害の状況を踏まえ、被害防除対策を実施する。</p>
<p>IV 土壌及び水資源の保全と維持</p>	<p>降雨に伴う浸食等から森林を守るとともに、森林が育む水源のかん養のため、山地災害により被害を受けた森林の整備、復旧や公益的機能の維持のために必要な森林の保全を行うとともに、森林施業においても裸地化する期間の短縮や尾根筋や沢沿いでの森林の存置を行う。関連する主な施策として、安全・安心に暮らせる環境づくりを目指して、民有林と国有林が連携した効果的な治山対策に取り組む。</p>
<p>V 地球の炭素循環への森林の寄与の維持</p>	<p>地球温暖化防止に貢献するため、吸収源となる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行うほか、森林整備の円滑な推進と二酸化炭素の貯蔵庫として機能を維持するため木材利用を推進する。関連する主な施策として、除間伐を主体に森林整備を推進するとともに、治山事業における間伐材等の利用促進や間伐材を使用した紙製品の普及に取り組む。</p>
<p>VI 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進</p>	<p>国民の森林に対する期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発揮とともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等森林と人とのふれあいの確保のためのフィールドの提供等や森林施業に関する技術開発等に取り組む。関連する主な施策として、「レクリエーションの森」のPRや施設整備等に努めるなど、「国民の森林」として充実を図るとともに、学校のカリキュラムへの森林環境教育の導入、「遊々の森」の設定の推進、教職員を対象とした森林教室の実施等、学校との連携の強化に取り組む。</p>
<p>VII 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組</p>	<p>I～VIで記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として開かれた管理経営を行うため、国有林野に関連する法制度に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。関連する主な施策として、国有林モニターを活用し、国有林野事業等に対する意見、要望等を聴取するとともに、国有林野事業の運営等について国民の理解の促進を図る。</p>

④ 政策課題への対応

本計画区の国有林では、国土保全や水源かん養等の公益的機能の維持増進、森林・林業再生に向けた取組、森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森づくりの推進、地球温暖化防止や生物多様性の保全などの政策課題に対応している。

とりわけ、森林・林業の再生に向けた取組としては、林業事業者等への計画的な事業の発注による安定的・計画的な木材の供給、准フォレスターの活用による民有林行政支援、民有林・国有林一体となった森林共同施業団地の設定等に取り組んでいるところである。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、

- ・山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア）
- ・自然維持タイプ
- ・森林空間利用タイプ
- ・快適環境形成タイプ
- ・水源涵養タイプ

の機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

なお、地域別の森林計画における公益的機能別施業森林との関係は下表の通り。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林			
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
山地災害防止タイプ	土砂流出・崩壊防備エリア	○	○		
	気象災害防備エリア	○	○	○	
快適環境形成タイプ		○		○	
水源涵養タイプ		○			
自然維持タイプ		○	○		○
森林空間利用タイプ		○	○		○

また、機能類型区分に応じた管理経営にあたっては「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

① 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的關係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

ア 土砂流出・崩壊防備エリア

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好な森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

イ 気象害防備エリア

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標とする。

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区 分	山地災害防止タイプ	うち、	
		土砂流出・崩壊防備エリア	気象害防備エリア
面 積	17,762	17,760	2

② 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、原始的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮させるべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行うこととする。

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区 分	自然維持タイプ	うち、保護林
		面 積

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態に応じた管理経営を行うこととする。

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うち、レクリエーションの森
面 積	2,266	1,488

④ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項

快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に応じた管理経営を行うこととする。

快適環境形成タイプの面積

(単位：ha)

区 分	快適環境形成タイプ
面 積	—

⑤ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項

水源涵養タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源かん養機能を高めるため、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の整備を目標として管理経営を行うこととする。なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮するものとする。

水源涵養タイプの面積

(単位：ha)

区 分	水源涵養タイプ
面 積	62,506

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

民有林関係者と連携して推進する森林の流域管理システムの下、森林の有する多面的機能の持続的発揮を基本としつつ、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、県・市町村等との密接な連携を図るとともに、組織・技術力・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組むこととする。

また、このことを通じて、地域経済の発展や山村地域の振興に寄与するよう努めるものとする。

① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

林業事業者等と連携し、低コストで効率的な施業を展開するとともに、これに関する研修会の開催等を通じ、民有林に対する低コストで効率的な施業の普及に努める。

② 林業事業者の育成

民有林行政と連携しつつ、林業事業者への計画的な事業の発注、安定的・計画的な木材の供給及び林業事業者の育成に努める。

さらに、流域で生産された木材の利用促進、システム販売の推進及び木質バイオマス資源の活用に向けた木材需給情報の交換に努める。

③ 民有林と連携した施業の推進

森林共同施業団地の設定により、民有林・国有林一体となった効率的な路網、計画的な間伐の実施等に努める。

森林共同施業団地の概要

箇所数	面積 (ha)	
	国有林	民有林
1	1,660	2,224

④ 森林・林業技術者等の育成

事業の発注や研修フィールドの提供等を通じて、民有林の人材育成支援に努める。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

産官学連携の下、林業の低コスト化に向けた技術開発の推進に努める。

⑥ その他

国民の森林としての管理経営を推進する観点から、森林環境教育の推進、生物多様性の保全に係る取組の推進（関係市町村等と連携した鳥獣被害対策の実施等）、安全・安心の取組に係る情報提供等に努める。

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画及び前計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

事業の実施に当たっては、効果的かつ効率的な実施に努め、国土の保全、自然環境の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策として間伐に積極的かつ着実に取り組むとともに、針広混交林化、複層林化、長伐期化や里山の整備等、地域の現況を踏まえ、多様で健全な森林の整備・保全を推進することとする。更新・保育については、伐採事業との一体的な実施や新たな林業技術の導入等による造林・育林作業の低コスト化に取り組むこととする。林道等の路網については、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう施業方法に応じて計画的に整備することとする。

また、労働災害がなく、健康で明るく働けるように労働安全衛生の確保に努めるとともに、計画的な事業の発注等により林業事業者の育成・整備を図ることとする。

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本 計 画	680,000	1,592,000 (14,729)	2,272,000
前 計 画	515,000	1,627,000 (14,207)	2,142,000

注：（ ）は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	1,451	182	1,633
前 計 画	1,056	488	1,544

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	枝 打	ぼう芽整理
本 計 画	4,266	847	1,270	—	66
前 計 画	3,576	720	1,387	2	98

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
数 量	107	196,972	76	33,000

- (5) その他必要な事項
特になし。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

本計画区には国立公園等が指定されており、また、レクリエーションを目的とした森林への入込利用者が多く、このため、地元市町村等関係機関との連携を密にして標識類の整備、山火事防止の宣伝、啓発活動、森林火災訓練等に努めるとともに、森林保全巡視を強化し、山火事の未然防止に万全を期することとする。

また、廃棄物の不法投棄については、地元市町村等関係機関、森林保全巡視員及びボランティア団体との連携の強化を図り防止に努めることとする。

② 境界の保全管理

境界標の巡検及び境界巡視を確実にを行い、境界の保全管理に努めることとする。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病虫害による被害の早期発見及び早期駆除を図るために、適切な森林の巡視に努めることとする。

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

貴重な自然環境を有する天然林等が多数存在しており、これらの森林については、生物多様性の保全を図るうえで重要であり、保護林として設定し適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動やモニタリング調査を通じた適切な保全・管理を推進することとする。

① 保護林

種 類	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	1	1,167
森林生物遺伝資源保存林	1	4,449
林木遺伝資源保存林	6	147
植物群落保護林	3	558
郷土の森	3	418
総 数	14	6,740

注：総数と内訳の合計は、四捨五入の関係で必ずしも計が一致しない。

② 緑の回廊

種 類	延長 (km)	面 積 (ha)
綾川上流	5	2,270

(4) その他必要な事項

本計画区の国有林野の大半が水源かん養保安林に指定されているなど、水源かん養の上で重要な森林が多く存在することから、保安林等の適切な管理に努めることとする。

また、自然災害等により劣化した森林の再生・復元に努めるとともに、ニホンジカなどの野生鳥獣との共存に向けた森林の整備や被害対策、ボランティア団体等と協働・連携し、荒廃した植生の回復措置を行うなど、森林生態系の保全等のための取組について、環境行政との綿密な連携を確保しつつ推進することとする。

さらに、台風など自然の脅威にさらされている地域であることから、事業実行に当たっては水源のかん養、山地災害の防止、景観の保持等に十分に配慮することとする。

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

国有林材を計画的・安定的に供給するため、輸入木材に対して競争力の持てる簡素で合理的な生産・流通・加工システムづくりを目指し、間伐材を中心に大規模需要先へ定時・定量・定価格で丸太を供給する安定供給システム販売に取り組むこととする。

さらに、民有林材・国有林材が一体となった簡素で合理的な流通体制の確立を目指し、国有林材の需要・販路の拡大に努めることとする。

(2) その他必要な事項

林産物の供給に当たっては、効果的かつ効率的な取組を推進することとし、間伐材の利用促進に当たっては、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着を図りつつ、素材販売により実施するとともに、これまで利用が低位であった木質バイオマス資源として利用可能な低質材等の安定供給にも努めることとする。

また、木造の庁舎等の整備、森林土木工事等の公共工事において間伐材等を積極的に利用する等の木材の利用促進の取組を推進することとする。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用に当たっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮して、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図りつつ、積極的に推進することとする。

本計画区内の宮崎市、都城市を中心とする一帯は、貴重な高山植物や優れた自然環境など豊富な観光資源に恵まれ、登山、ハイキング、キャンプなど保健休養の場として広く市民に

親しまれている。

また、固有林は、下流域への水資源及び各種用水の確保など重要な役割を果たしていることから、下流域住民等の参加する水資源の造成を推進することとする。

このような国有林野の活用については、森林の公益的機能等との調整を図りつつ積極的に推進することとする。

① レクリエーションの森

種 類	箇所数	面 積(ha)
自然休養林	1	1,430
自然観察教育林	1	95
風景林	1	234
森林スポーツ林	—	—
野外スポーツ地域	1	211
風致探勝林	1	113
その他レクリエーションの森	1	2
総 数	6	2,085

(2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用に当たり、道路等の公用・公共用地等については貸付又は売払い等によることとする。また、水源林造成等については分収林制度を積極的に活用することとする。

(3) その他必要な事項

国有林野の活用に当たっては、水源のかん養、自然環境の保全等の森林の持つ公益的機能との調和を図るとともに、土地利用に関する計画等との必要な調整を行った上で、積極的に推進することとする。

「レクリエーションの森」については、魅力あるフィールドとして整備し、その活用を推進していくこととする。

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

(1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項

国有林に隣接・介在する民有林の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること

等から森林所有者等による施業が行われず、当該民有林における土砂の流出等の発生が国有林の発揮する国土保全等の機能に悪影響を及ぼすなど、国有林の公益的機能の維持増進への支障となることが懸念される場合がある。

このような場合、国有林の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業等を民有林と一体的に行い、民有林の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用努めることとする。

(2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、民有林の森林所有者等にも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとする。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進することとする。

(2) 分収林に関する事項

森林に対する国民の要請が多様化する中で、社会貢献活動として森林づくりに自ら参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進することとする。

(3) その他必要な事項

協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、豊かな自然環境を有する国有林野を多様な体験活動の場として積極的に提供し、森林環境教育の推進に努めることとする。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進することとする。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能を発揮するよう努めることとする。

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着や低コスト造林の導入・定着を図ることとする。

国有林野事業において開発、改良された林業技術については、現地検討会の開催、モデル林、各種試験地等の設置等を通じて、地域林業関係者等への普及・定着を図ることとする。

また、研究機関等が行う林業技術の開発及び林業機械の導入試験等に対しては、フィー

ルド提供を積極的に行うこととする。

(2) 地域の振興に関する事項

機能類型に応じた適切な管理経営を行い、山地災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全、保健・文化・教育的利用、木材の安定供給等を通じて地域振興に寄与するよう努めることとする。また、その際には次の点に留意することとする。

- ① 分収造林及び国有林野の利活用の要請に対しては積極的に対応する。
- ② 林道については、地域の実態を踏まえ、生活道路としての機能の発揮に十分留意する。
- ③ 蜂蜜の採取源となる樹種については、事業実行との調整を図りつつ、その保全に努める。

(3) その他必要な事項

特になし。

(案)

第4次国有林野施業実施計画書

(大淀川森林計画区)

計画期間

自 平成25年4月 1日

至 平成30年3月31日

九州森林管理局

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(1) 伐採造林計画簿	1
	(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
	(4) 伐採総量	3
	(5) 更新総量	5
	(6) 保育総量	5
3	林道の整備に関する事項	6
4	治山に関する事項	1 4
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	1 5
	(1) 保護林の名称及び区域	1 5
	(2) 緑の回廊の名称及び区域	2 0
6	レクリエーションの森の名称及び区域	2 1
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	2 4
8	その他必要な事項	2 5
	(1) 施業指標林、試験地等	2 5
	(2) フィールドの提供	3 0
	(3) その他	3 0
	(4) 森林共同施業団地	3 2

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢等	
施業群	スギ・ヒノキ普通伐期	11,056.48	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	スギ 40～60 ヒノキ45～70
	スギ長伐期	19,821.93	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	70～100
	ヒノキ長伐期	12,412.60	同上	80～120
	アカマツ長伐期	692.52	同上	80
	ケヤキ長伐期	122.49	同上	150
	その他人工林	505.00	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	60上
	保護樹帯	5,593.54	被害木等について択伐を行う	60
	スギ・ヒノキ複層林	1,302.76	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	短期型 80 長期型 100
	その他複層林	169.89	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	特に定めない
	天然林長伐期	1,202.72	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	6,801.44	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う	35上
	しいたけ原木	856.31	皆伐1回目以降は、ぼう芽更新を行う	15
施業群設定外	0.75			
合計	60,538.43			

注 スギ・ヒノキ普通伐期のスギ40～60年、ヒノキ45～70年及びスギ長伐期70～100年、ヒノキ長伐期80～120年は、地域管理経営計画の経常樹立年度において逐次、それぞれ60年、70年、100年、120年伐期に移行させることを含む。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積
スギ・ヒノキ普通伐期	789
スギ長伐期	991
ヒノキ長伐期	517
アカマツ長伐期	43
ケヤキ長伐期	4
その他人工林	42
保護樹帯	466
スギ・ヒノキ複層林	130
天然林長伐期	60
天然林広葉樹	971
しいたけ原木	285

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地以外	合 計	
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計			
山地災害防止タイプ	4,522	135,168 (1,301)	139,690					
自然維持タイプ	—	5,433 (53)	5,433					
森林空間利用タイプ	—	4,086 (49)	4,086					
快適環境形成タイプ	—	—	—					
水源 涵 養 タ イ プ	スギ・ヒノキ普通伐期	549,514	98,688	648,202				
	スギ長伐期	150	838,498	838,648				
	ヒノキ長伐期	—	408,688	408,688				
	アカマツ長伐期	2,124	183	2,307				
	ケヤキ長伐期	—	3	3				
	保護樹帯	—	154	154				
	スギ・ヒノキ複層林	91,258	27,080	118,338				
	天然林長伐期	—	52	52				
	天然林広葉樹	661	11	672				
	しいたけ原木	705	—	705				
	計	644,412	1,373,357 (13,326)	2,017,769				
合 計	648,934	1,518,044 (14,729)	2,166,978	105,022	2,272,000	—	2,272,000	
年 平 均	129,787	303,609 (2,946)	433,396	21,004	454,400	—	454,400	

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m3)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
宮 崎 市	212,078	422,321	634,399				
都 城 市	62,351	282,005	344,356				
小 林 市	290,212	433,348	723,560				
え び の 市	33,133	166,498	199,631				
三 股 町	17,935	44,277	62,212				
高 原 町	20,847	24,625	45,472				
国 富 町	12,378	78,754	91,132				
綾 町	—	66,216	66,216				
	648,934	1,518,044	2,166,978				

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工 造林	単層林 造 成	—	—	—	—	938.34	938.34
	複層林 造 成	24.62	—	—	—	487.61	512.23
	計	24.62	—	—	—	1,425.95	1,450.57
天然 更新	天然下種 第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種 第2類	—	—	—	—	110.11	110.11
	ぼう芽	—	—	—	—	72.19	72.19
	計	—	—	—	—	182.30	182.30
合 計		24.62	—	—	—	1,608.25	1,632.87

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下刈	23.81	—	5.77	—	4,236.25	4,265.83
	つる切	7.31	—	0.36	—	839.76	847.43
	除伐	20.89	1.42	6.10	—	1,241.14	1,269.55
	枝打	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽整理	—	—	—	—	66.33	66.33
	計	52.01	1.42	12.23	—	6,383.48	6,449.14

3 林道の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
基 幹	開 設	桂谷林道 (田野側)	宮崎65、66	3,150	
		楠見林道202支線	宮崎201、202、242	2,800	
		仁田尾林道242支線	宮崎242	1,200	
		大川原林道	宮崎2139	1,600	
		三石林道	宮崎2003～2005	1,900	
		横谷林道	宮崎3060	800	
その他	開 設	加江田27林道	宮崎27	1,856	
		加江田林道27支線	宮崎27、28	4,200	
		家一郷48林道	宮崎47～49	4,200	
		本田野58林道	宮崎58～61	4,975	
		黒草林道	宮崎69、70	900	
		鰐頭75林道	宮崎75、76	2,500	
		鰐頭77林道	宮崎77	2,800	
		無頭子林道	宮崎84	400	
		荷取地林道	宮崎80、82	700	
		鰐頭81林道	宮崎80、81	1,500	
		鹿野林道	宮崎208～210	2,080	
		楠見229林道	宮崎227～229	2,400	
		去川263林道	宮崎262～264	3,822	
		庄府3078林道	宮崎289、3078	2,000	
		靱木林道多羅原支線	宮崎1093、1094	2,300	
		茶臼岳2165林道	宮崎2171、2172	1,300	
		茶臼岳2164林道	宮崎2164、2171	1,500	
		茶臼岳2167林道	宮崎2161、2167	2,000	

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
その他	開設	尾谷2151林道	宮崎2151、2152	2,600	
		内山2007林道	宮崎203、2007、 2011、299、 308、309	1,000	
		三石林道2005支線	宮崎2003、2005、 2006	1,400	
		柚園2047林道	宮崎2047	1,700	
		柚園2048林道	宮崎2048	1,220	
		柚園2049林道	宮崎2049	800	
		柚園2061林道	宮崎2056、2061	600	
		大森岳林道2107支線	宮崎2107、2109	1,450	
		柚園2109林道	宮崎2109	500	
		重永2113林道	宮崎2111、2113	2,300	
		大森北林道重永支線	宮崎2113、2115、 2116	3,115	
		重永2118林道	宮崎2118	1,200	
		軍谷2020林道	宮崎2020、2021	2,100	
		軍谷2024林道	宮崎2021～2024	2,500	
		九々瀬3030林道	宮崎3030	800	
		夏木2031林道	宮崎2029～2032	2,700	
		夏木3028林道	宮崎3028	600	
		重永2084林道	宮崎2084	400	
		夏木2037林道	宮崎2037、2038	3,700	
		夏木2040林道	宮崎2040、2090	1,000	
九々瀬3033林道	宮崎3031～3033	1,600			
奈佐木3053林道	宮崎3052、3053	2,399			

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
その他	開設	内山2012林道	宮崎2012、3063	405	
		八久保201林道	宮崎201、202	800	
		宮崎署開設計	48路線	89,772	
		田邊10林道	都城10	1,100	
		蕨ヶ野14林道	都城14、17	1,400	
		蕨ヶ野19林道	都城18、19	1,500	
		田邊20林道	都城20	1,200	
		蓑野26林道	都城26	1,400	
		青井嶽39林道	都城36、39	2,400	
		青井嶽41林道	都城37、38、 41、49	2,700	
		永野44林道	都城44	1,400	
		登尾51林道	都城51	1,400	
		青井嶽56林道	都城54～56	3,700	
		青井嶽58林道	都城58	4,000	
		青井嶽59林道	都城48、59	2,100	
		東嶽65林道	都城64、65	2,300	
		東嶽67林道	都城66、67	2,500	
		東嶽70林道	都城70、72、73	2,900	
		東嶽71林道	都城71	1,300	
		東嶽72林道	都城72	1,100	
		潤脇林道	都城78、79	1,600	
		内ノ木場林道	都城80、81	1,700	
轟木81林道	都城81	800			
柴立98林道	都城98	1,400			

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
その他	開設	豊満鹿倉102林道	都城102	1,300	
		豊満鹿倉103林道	都城103	700	
		霧島235林道	都城234、235	2,300	
		霧島251林道	都城251	1,700	
		青井嶽1096林道	都城1096、1097	2,600	
		青井嶽1104林道	都城37～38、41、 1100、1102、 1104	3,900	
		青井嶽1105林道	都城60、1105	1,400	
		青井嶽1106林道	都城1106	2,100	
		青井嶽1106林道(2)	都城56、1106	2,000	
		坂ノ下2010林道	都城2010、2013	1,400	
		山ノ口2043林道	都城2043、2046	1,200	
		山ノ口2044林道	都城2042、2044	1,500	
		山ノ口2045林道	都城2044、2045	2,700	
		長尾2081林道	都城2081、2082	2,500	
		猪之尾2086林道	都城2085、2086	1,700	
		猪之尾2089林道	都城2089、2090	2,500	
		高原林道	都城2094、2100	2,800	
		雛守2099林道	都城2099	1,300	
		定木2101林道	都城2101	1,300	
		雛守2102林道	都城2100、 2102、2103	1,000	
		雛守2103林道	都城2100～2105	3,500	
		雛守2107林道	都城2106～2108	1,600	
巢之浦2111林道	都城2111	900			

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
その他	開 設	巢之浦2118林道	都城2118	1,100	
		大河平3004林道	都城3003、3004	1,400	
		大河平3006林道	都城3005、3006	1,400	
		昌明寺林道	都城3008、3009	1,200	
		黒原3012林道	都城3012、3013	2,000	
		松ヶ平3024林道	都城3024～3028	3,000	
		鉄山林道内山支線 34分線	都城3034、3035	2,500	
		大河平3040林道	都城3040	1,100	
		満谷林道	都城3051	1,400	
		満谷林道54支線	都城3054	700	
		作鹿倉3059林道	都城3058、3059	2,300	
		作鹿倉林道73支線	都城3066	1,200	
		黒鹿3067林道	都城3067	1,300	
		黒鹿3068林道	都城3068、3069	1,100	
		黒原4058林道	都城4058	1,700	
	都城支署開設計	59路線	107,200		
基 幹	改 良	内海林道	宮崎13	1,000	舗装
		野島林道	宮崎5、6、7	1,000	舗装
		小内海林道	宮崎2、3	1,000	舗装
		加江田林道	宮崎2、28	300	橋梁、舗装
		楠見林道	宮崎221、223、227	1,000	舗装
		仁田尾林道	宮崎231	1,000	舗装
		上郷良林道	宮崎17、18、20	1,000	舗装
		楠見林道21支線	宮崎220	100	モルタル吹付

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	改良	和石林道	宮崎263	200	舗装
		桂谷林道	宮崎57	500	舗装
		去川林道	宮崎267	100	モルタル吹付・ブロック積
		桑俣林道	宮崎307、310	700	ブロック積・舗装
		横谷林道	宮崎3061	500	舗装
		八重尾林道	宮崎2172、2173	500	橋梁、舗装
		靱木林道	宮崎1091	100	モルタル吹付・ブロック積
		大森岳林道(竹野側)	宮崎2094	100	モルタル吹付・ブロック積
		茶臼岳林道	宮崎2156	100	モルタル吹付
		大川原林道	宮崎2153	500	舗装
		北浦林道	宮崎2135、2136	200	モルタル吹付・ブロック積
		北浦林道140支線	宮崎2141	100	モルタル吹付・ブロック積
		宮崎署基幹改良計		10,000	28箇所
		佐渡ノ元林道	都城64	800	舗装外
		野々宇都林道	都城70、72	1,000	舗装外
		内ノ木場林道柳岳支線	都城82、83	1,000	舗装外
		花谷林道	都城91	500	舗装外
		高畑林道	都城98、99	500	舗装外
		豊満鹿倉林道	都城102	500	ブロック積外
		長尾山林道	都城203	500	舗装外
		夷守林道	都城2113、2114	1,000	舗装外
		白髪岳林道16支線	都城2017	500	舗装外
		木浦木林道	都城2024	800	舗装外
昌明寺林道	都城3009	500	舗装外		

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	改良	城内林道	都城3018	1,000	舗装外
		松ヶ平林道	都城3025	500	舗装外
		鉄山林道	都城3035	800	ブロック積外
		満谷林道	都城3052、3053	800	舗装外
		作鹿倉林道	都城3062、3067	1,700	舗装外
		都城支署基幹改良計		12,400	23箇所
その他	改良	仁田尾林道35支線 36分線	宮崎237	300	ブロック積 舗装
		内海林道14支線	宮崎15	100	モルタル吹付、ブロック積
		黒草林道	宮崎71	100	ブロック積、舗装
		去川林道53支線	宮崎254	100	ブロック積、舗装
		田代ヶ八重林道117支線	宮崎2116、2117	100	橋梁、ブロック積
		楠谷林道	宮崎304、305	500	舗装
		重永林道	宮崎2077	100	ブロック積、舗装
		夏木林道	宮崎2081	200	ブロック積、舗装
		軍谷林道	宮崎3056	100	舗装
		長谷林道	宮崎2035	500	舗装
		堂屋敷林道	宮崎2087、2088	1,500	舗装
		倉谷林道	宮崎2083	100	ブロック積
		北浦林道140支線 143分線	宮崎2141	100	モルタル吹付、ブロック積
		宮崎署その他改良計		3,800	14箇所
		永久井野林道6支線	都城2006	800	舗装外
		白髪岳林道16支線 19分線	都城2017	800	ブロック積外
		木浦木林道21支線	都城2022	500	舗装外

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
計		満谷林道54支線	都城3052	700	舗装外
		作鹿倉林道63支線	都城3062、3063	600	舗装外
		作鹿倉林道66支線	都城3066	500	舗装外
		作鹿倉林道72支線	都城3067	400	舗装外
		作鹿倉林道68支線	都城3068	500	舗装外
		矢岳林道	都城4033、4038	2,000	舗装外
		都城支署その他改良計		6,800	11箇所
	開 設			196,972	107路線
	改 良			33,000	76箇所

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量 (箇所数又は面積)
宮崎 65～70、75、76、313、1083、2010、2011、 2155、2157、2159、2161、 都城 10、29、33、64～66、70、81、91、92、 94、98、206、219、224、227～230、234、 238、242、248、265、267、268、1099、 1100、1105、2084、2085、2088、 2105～2114、2116、2119、2121、3016、 3040、	保 全 施 設	溪間工	81箇所 34 47
宮崎 65、1083、2001、2075 都城 10、12、33、76、99、247、248、252、 255、256、260～262、264、1107、1108、 2105～2109、2112～2115、3036	保 全 施 設	山腹工	33箇所 7 26
宮崎 2～3、5～18、20、22～25、27、28、41、51、 52、54、61～63、65～68、70、73～81、 83～86、202、203、205、206、218、 220～224、227～230、232、233、235～242、 244、245、252～262、266～288、291～296、 298～313、1081～1094、2001～2008、 2010～2013、2020～2025、2027、2029、 2031～2040、2042～2045、2047～2050、 2052、2053、2055～2067、2069、 2072～2078、2080～2091、2094、2095、 2098～2128、2130～2143、2156～2163、 2165～2169、2171～2173、3048～3065、 3068、3075～3077 都城支署 1、2、4、6、8、18、23～27、33、 35～38、45、54、55、58、59、62、64、 66、69、72～74、79、85、89、91、93、 96、100、101、206、208～213、216、 223、226、233、234、237、240、242、 247、248、250～254、258～264 2004、2006、2007、2009、2011、 2037～2041、2045、2046、2104～2107、 2111、2112 3002、3004、3006、3008、3009、3014、 3017、3019、3020、3025、3032～3034、 3036、3037、3056～3061、3066、3068、 4030、4031、4033、4038、4046～4048、 4062、4064	保安林整備	本数調整伐	769ha 400 369
計	保安林整備		769ha
	保 全 施 設		114箇所

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
森林生態系保護地域	綾	既設	保存地区 674.00	宮崎2042ほ2、ち～ぬ 2043ほ 2044に、に1、 に3、ほ 2045は、ほ～ち、 ぬ～わ 2046ろ、と 2091た、又 2092い～に、ハ 2093い～は 2094い、と、ニ	宮崎県の綾川上流域に残された原生的な照葉樹林は、日本一の規模を誇るとされ、局型的な植生を有する区域では、照葉樹林を象徴する森林相観を有しており、常緑のブナ科樹木のほとんどの種が分布し、高等植物は約800種以上に及んでいる。 また、照葉樹林の高木構成種25種のうち24種が生育しており、植生の垂直分布が見られるとともに、貴重な動植物の分布域であり、学術的に高い価値と希少性を有している。
			保全利用地区 493.47	宮崎2042へ、と 2044ろ、ろ1、は、 に2、に4、ほ1、 ち 2045い、い1、ろ、 ろ1、は1、は2、 に～に5、 り～り2、る1、 か、よ 2046い、は、は1、 に、ほ、へ、 と1、ち 2047に、に2、と、 と1、ち、ち1 2091い1、ろ、と2、 ち～よ 2094ろ～ほ、ほ1、 へ、へ1、ち、 ち1～ち4、り、 ぬ、る、る1、 わ、～わ4、か、 か1、よ、ホ 2095ほ2～ほ4、 へ、と2、ち8、 ち10、り1 2096は1、に1	
	計		1,167.47		

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
森林生物遺伝資源保存林	霧島山	既設	4,449.39	都城225 (全) 226い、ろ～ろ5、 は、に、ほ、へ、 ～1～へ4、と、 と1、ち～ち5、 ぬ、ぬ1、る、 る1、わ1、そ、 そ1、 つ、ね、む、 う、お、く、や、 や1、ま、ま1、 ま2、け、ふ、 ふ1、こ～あ、 イ～ホ、へ、 ～1、ト、チ、 ヌ 227い 228い 229ち 230ろ 282は～つ、 イ～ニ 2082い～は、 イ～ハ 2083い～か、 イ～ホ 2084い、ろ、ね 2086た 2087ろ～に、イ、 ロ、ニ、ホ 2088ぬ、る、ホ 2089れ、れ1 2092ほ 2093は～へ 2094は～へ、 ニ～へ 2095り 2100に、に1、ほ 2104に～と 2105ち、ち1 2106と、と1 2107る、わ、わ1 2108は、に、に1 2109へ、と、と1 2110り 2111に、ほ、ほ1 2112へ、へ1、と 2113は、は2～へ 2114ぬ～わ 2115ち～よ 2116る～か、イ	霧島山は日本列島の南端に位置し、最高峰「韓国岳」の標高1,700mから低地まで、霧島山塊は数十万年前に形成されたものから数千年前の火山活動によってできたものまでと活動時期に幅があるため火山活動後の経過時間によって違いがあり、森林・草原・荒原状等といった植生遷移の各段階に応じた多様な植物の分布がみられる。 霧島山は「キシシマ」を冠とする植物が数多く、この中には。キシシマミツバツツジやキシシマタヌキノショクダイなどの霧島山固有種が生み出されており、ミヤマキシシマの大群落、えびの高原のノカイドウ、赤松千本原と呼ばれるアカマツの巨木林及び甕岳の照葉樹林等、日本の重要な植物群落を形成している。

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
森林生物遺伝資源保存林	霧島山	既設		2117う～お 2118お～や 2120と～か 2121よ、た 2122ぬ、ぬ1 3052ぬ、ね～ら 3053く、や 3054そ 3055い～り、 か～そ、 イ～チ、ヌ、 ル 3056に 3057こ、こ4、あ、 さ、ひ 3058け 3061ま 3062ぬ、る 3063と、ち 3064ほ、へ	
	計		4,449.39		
林木遺伝資源保存林	双石山	既設	66.22	宮崎46か、た	ツブラジイ、タブノキの遺伝資源の保存。
	青井岳	既設	1.01	都城1110お	カヤの遺伝資源の保存。
	八久保	既設	8.21	宮崎202と	イチイガシの遺伝資源の保存。
	蜷 尻	既設	59.14	宮崎228は、に	シイ、カシ類の常緑広葉樹林にイヌマキの貴重樹が点在する高齢級の天然林並びにこのイヌマキ、イチイガシ、ツブラジイ、スダジイ、イスノキの遺伝資源の保存。
	楠 見	既設	4.70	宮崎235と	イチイガシの遺伝資源の保存。
	重 永	既設	7.38	宮崎2082た	常緑広葉樹と落葉広葉樹が混交する120年生以上の天然林であり、主要樹種のカヤ、ケヤキ、ミズメ、ウラジロガシ、イロハカエデの遺伝資源の保存。
	計		146.66		

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
植物群落保護林	四家	既設	1.97	都城16ち 17ち	イチイガシ人工林の植物学的考証。
	掃部岳	既設	182.92	宮崎2163は～へ 2170 (全)	掃部岳周辺の森林は、日本の温暖の夏緑広葉樹を代表するブナ林が実質的な南限として、暖温帯の常緑広葉樹林であるヤブツバキクラスの森林の中にかろうじて生き残っている点で極めて重要である。このブナ林が生育する掃部岳山頂周辺のシラキーブナ群集、尾根や岩角地にはアケボノツツジーツガ群集、標高800以上の雲霧帯におけるミヤマシキミーアカガシ群集及びそれに着生するコケ類・シダ類がみられるなど西日本の自然を代表する極めて重要な自然生態系を呈している。
	大森岳	既設	373.44	宮崎2049と、と1 2050い1、い2 2051い～い2、ろ1 2097と、ち～り 2098に～へ 2099ほ～ほ2、へ2、 と～と2、ぬ、 た 2100ぬ、か、れ 2101る、わ	大森岳周辺の森林は、日本の暖温帯の常緑広葉樹林であるヤブツバキクラスを大面積に残す地域で、上部からコガクウツギーモミ群集、イスノキーウラジロガシ群集、ルリミノキーイチイガシ群集と移行し、アラカシ林やホソバタブ林の他、ブナ林要素のサワグルミやカツラの優先する林分、イヌブナの混生するカシ林、ハナガガシの優先する林分等様々なタイプの森林植生や多くの照葉樹林構成要素の種が見られ多様性に富んでいる。 また、降水量、気温との関係で空中及び土壌中の湿度が高く、その結果、他の森林では見られないほどフウラン、ナゴランなどの多様な着生植物や林床植物が生育するなど、温帯モンスーン域の照葉樹林として西日本の自然を代表する極めて重要な自然生態系を呈している。
	計		558.33		

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
郷土の森	稲妻	既設	14.98	都城221い、か1	都城市山田町石風呂集落の北西部に存するケヤキ人工林、樹齢100年生以上で「ケヤキ」を町の木に制定するなど、従来から地域住民に親しまれている。
	アバンダントしらとり	既設	85.14	都城3054れ	えびの市の南部、北霧島山麓に在する天然林樹齢200年生以上で暖帯から温帯に及ぶ垂直植生が見られ、従来から地域住民に森林浴の場として親しまれている。
	てるは	既設	317.83	宮崎2041い、ろ、は、 に、ほ、へ、 と、ち、り、 ぬ、ぬ1、ぬ2、 る、わ、か、 よ、た 2042い、ろ、は、 に、ほ、ほ1 2043い、ろ、は、 に 2044い、い1、へ、 へ1、と、 と1～と3、り、 り1～り3、 ぬ、る、わ 2091は、に、ほ、 へ、と、と1	綾町は、「照葉樹林都市・綾」を宣言し、綾町勲章のひとつに「自然生態系を生かして育てる町にしよう」を定め、照葉樹を町の木として指定している。 その綾町の、シンボリック的存在となっている照葉大吊橋周辺照葉樹林を適切に保護するとともに、国民の余暇や保健休養の増進、森林の持つ公益的機能等を学ぶ森林環境教育の場として活用を図るなど地域の振興に資することを目的としている。
	計		417.95		

(2) 緑の回廊の名称及び区域

名 称	既設 新設	延 長 (km)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
綾川上流緑の 回廊	既設	5	2,269.54	宮崎2095い、ろ、は、 は1、に、ほ、 ほ1、と、 と1、ち、 ち1～ち7、 ち9、り、ぬ、 る、ハ 2096い、ろ、は、 に、ほ、ハ 2097い、い1、ろ、 は、は1、 は2、に、 に1、ほ、 ほ1～ほ3、 へ、 へ1～へ6、 と1、り1、 ぬ 2098い、い1、ろ、 は、へ1、と、 ち 2099い、ろ、は、 に、に1、 に2、へ、 へ1、ち、 ち1、り、る、 る1、わ、か、 よ、れ、そ 2100い、ろ、は、 に、に1、 に2、ほ、へ、 と、ち、ち1、 り、る、る1、 わ、か1、よ、 た 2101い、ろ、ろ1、 は、は1、に、 ほ、へ、と、 と1、ち、り、 ぬ、ぬ1、 イ、ハ 2121 (イ除く全) 2122 (ロ除く全) 2134 (ニ除く全) 2135 (全) 2136 (全) 2137 (全) 2142 (全) 2143 (全) 2163い～ろ3、と 2169 (全)	掃部岳植物群落保護 林、大森岳植物群落保 護林、綾森林生態系保 護地域及びては郷土 の森を連結して、照葉 樹林の連続性を確保す ることにより、森林生 態系の一層の保護・保 全を図り、貴重な野生 動植物の広域化や相互 交流に資する等、生物 多様性確保の観点から、 より広範で効果的な保 全を図る。
			2,269.54		

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
自然 観察 教育 林	霧 島	既設	95.16	都城 225に、と、 り 2083ち、ち1	霧島錦江湾国 立公園内であ り、自然環境が 厳正に保存され ており、御池及 び小池を中心と して、その周辺 に広がる天然林 の森林美、また、 これら森林内に 生息する野鳥の 生態観察等に利 用されている。	育成複層 林へ導く ための施 業	九州自然 歩道、 御池野鳥 の森御池 キャンプ 場、	無	
				都城 225い、ろ、 ち、よ 226、いぬ、 ぬ1 2083と		天然生林 へ導くた めの施業			
都城 226イ 2083ロ	林地以外 の土地								
		計	95.16						
野 外 ス ポ ー ツ 地 域	一 ツ 葉	既設	211.37	宮崎 94い～ぬ2	一ツ葉国有林 の保安林212h aが、ヒューマ ン・グリーンプ ランとして利用 されている。 野鳥の森、ふ れあいの森、遊 園地、野外スポ ーツの森等の整 備が進められて いる。	育成複層 林へ導く ための施 業	森林公園	東屋	
				宮崎 94イ～チ		林地以外 の土地			
		計	211.37						
風 景 林	北 霧 島	既設	233.64	都城 3055い、 は～ほ よ、た	霧島錦江湾国 立公園内の、え びの高原の一角 に位置し、キリ シマアカマツを 主体に、モミ、 ツガ、コナラ等 が混交する天然 林で、霧島山岳 自然公園におけ る風致景観の要 をなしており、 キャンプ、林内 散策等の大衆的 な利用がなされ ている。	天然生林 へ導くた めの施業	休憩所 遊歩道 駐車場	無	
				都城 3055ヌ、ル		林地以外 の土地			
			233.64						

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
風致探勝林	御池	既設	113.27	都城 226ろ～と、 ち～ち5、 か1、れ、 お、や、 や1、 ふ～え 2082い、は 2083は	霧島錦江湾国立公園内であり、火口湖の御池とその周辺を囲むカシ、シイ類等の天然生広葉樹林が生み出す森林美と自然景観に優れ、自然観察教育林と併せ親しまれている。	育成複層林へ導くための施業	御池野鳥の森御池キャンプ場、歩道休憩所便所	無	
				都城 226と1、く、 ま～け 2082ろ 2083い、ろ、 に、ほ、 へ、か 2084い、ろ		天然生林へ導くための施業			
都城 226ロ～へ1 2082イ、ロ、 ハ 2083イ、 ハ～ホ	林地以外の土地								
			113.27						
自然休養林	宮崎	既設	自然観察教育ゾーン 412.05	宮崎 29は 30と 46よ	主要地点からの展望は出来ないが、風致的には優れている。 風致的な配慮をしながら木材の供給も行っていく。	育成単層林へ導くための施業	森林公園、遊歩道、多目的広場	無	
				宮崎 29い 30い、ろ 31い、は、 に、へ、り、 る～か 32い、は、 に 35い～は、 よ、つ 39い、に、 ほ 40い 41い～に 46い、は、 に、へ～り		育成複層林へ導くための施業			
				宮崎 31ろ、ほ、 と、ち、ぬ 32ろ 35ほ、か、 た 40ろ～ほ 46ろ、ほ		天然生林へ導くための施業			

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
自然休養林	宮崎	既設	森林スポーツゾーン 96.95	宮崎 30は、に 39と 40へ、と1、 り	加江田川溪谷の森林美等、キャンプ場、森林スポーツ場として利用されている。	育成複層林へ導くための施業			
				宮崎 29ろ1、に 30ち 39ろ1、り 40と、ち、 ぬ		天然生林へ導くための施業			
				宮崎 30イ 31イ、ロ 39イ 40イ～ニ		林地以外の土地			
			風景ゾーン 600.69	宮崎 30へ 33わ、か 41と 46ぬ	加江田川上流の溪谷と森林美に加え、奇岩絶壁からなる双石山を配する地域でピクニック、自然探勝等に利用されている。	育成複層林へ導くための施業			
宮崎 29ろ 30ほ 31よ～そ1、 く、ふ～え 32へ 33ほ～ち、 る 34へ～り 35る、わ、 そ 39へ 41ち～る 42い、ろ 46る～か、 た	天然生林へ導くための施業								
宮崎 46イ	林地以外の土地								
			風致探勝ゾーン 320.20	宮崎 31つ、ね、 む、う、お、 や、け 33は、り 34は 35と、ね、 れ 39ち	加江田溪谷美と双石山周辺等いずれも景観上、学術上、重要である。	育成複層林へ導くための施業			

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
自然休養林	宮崎	既設	風致探勝 ゾーン	宮崎 31な、ら、 の、ま、て 32ほ、ほ1、 と〜り 33い、ろ、 に、ぬ 34い、ろ、 に、ほ 35に、へ、 ち〜ぬ、 な、ら 39ろ、は 41ほ、へ		天然生林 へ導くた めの施業			
				宮崎 33イ 35イ 39ロ		林地以外 の土地			
		計	1,429.89						
その他		既設	1.55	宮崎 2041ハ 2043イ 2044イ 2171イ	レクリエーショ ンの森施設敷	林地以外 の土地		無	
				1.55					
		計	2,084.88						

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区 域 (林小班)	面積 (h a)	森林施業 の種類	林道の 開設等	設定年及び 有効期限	備考
該当なし	民					
	国					

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設 定 年 度	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
試 験 地	育成天然林の更新・保育 技術、施業体系確立試験	H6	4.21	宮崎254と	ヒノキ、 イチイガシ、L
	低コスト適正本数施業試験	H6	9.77	宮崎237へ2	スギ、ヒノキ
	低コスト高付加価値 人工林施業試験	H7	3.02	宮崎222ほ4	ヒノキ、L
	暖温帯有用広葉樹人工林 施業体系の確立(その1)	H8	3.72	宮崎263ほ	イチイガシ 他46種
	広葉樹とイヌマキの海岸林植栽 による潮害等に対する適応樹種 試験	H8	0.17	宮崎94ほ1、 ほ2	タブノキ外4種、 イヌマキ
	天然林の優良林分造成の 実験林設定(除・間伐)	H9	2.18	宮崎253ほ1	有用広葉樹
	天然シボ特殊形質木等 の生産技術の確立	H9	0.10	宮崎84ぬ	スギ、ヒノキ
	ヒノキ短伐期施業導入試験 (30年伐期品種)	H9	1.78	宮崎84ぬ	ヒノキ
	マツ喰い虫激害地における 抵抗性マツの樹下植栽試験	H9	0.30	宮崎94ほ4	クロマツ、 アカマツ
	有用広葉樹試植検定林の造成 (その1)	H9	0.38	宮崎84ぬ1	タブノキ
	有用広葉樹試植検定林の造成 (その2)	H10	0.50	宮崎267ぬ4	タブノキ、 ヒノキ
	耐陰性スギ系統による 無下刈試験	H10	0.27	宮崎267ぬ3、	スギ
	照葉樹(常緑広葉樹)林の 林分構造及び遷移過程の解明	H10	1.00	宮崎228に	コジイ、 カシ類外
	魚骨状針広混交林の造成 技術の開発「造林過題」	H10	4.84	都城1099ろ1～ ろ7	クスノキ外9種
	自然災害に強い人工林の 施業方法の確立	H11	2.00	宮崎232ち3	スギ、ヒノキ
針広混交林の試植検定林の設定	H11	0.36	宮崎232ち5	スギ、タブノキ	

種 類	名 称	設 定 年 度	面積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
試 験 地	スギ、ヒノキの系統別の挿し木苗と実生苗による成長比較試験	H11	0.70	宮崎232ち4 233ぬ2	スギ
	列状間伐の集材角度の違いによるコスト比較試験	H11	3.62	都城1099ろ8	スギ
	潮害防備保安林におけるクロマツ天然下種本数管理試験	H12	0.21	宮崎94は3	クロマツ
	人工林から育成複層林(天然型)へ誘導する施業技術の確立	H12	2.19	宮崎239に3	スギ、ヒノキ
	有用樹のぼう芽等を活用した早期・低コスト広葉樹林造成技術の開発	H18	1.27	宮崎255り2	有用樹外 イチイガシ、 クスノキ外1種
	コスト1/2を目指した誘導伐システム(带状伐採による複層林施業)の開発	H19	2.70	都城1099ろ19	スギ
	持続可能で多様な森林造成技術の開発 - 小面積带状伐採と次世代優良苗植栽 -	H20	3.89	宮崎1099ろ、 ろ8	スギ
	人工林化された溪畔林の再生手法の開発	H21	1.50	宮崎258ろ、は	スギ外
	高性能林業機械・コンテナ苗を活用した低コスト育林に向けた実証試験	H21	1.86	宮崎256い	スギ
	生物多様性保全等のためのニホンジカの効果的・効率的捕獲手法等の開発・実証	H22		宮崎(去川、 青井嶽国有林) 都城(霧島国 有林)	スギ外
	本田野収穫試験地	S9	4.21	宮崎65は、は1	ヒノキ
	夏木収穫試験地	S11	4.29	宮崎2035ち	ヒノキ
	森林利水試験 (固定試験地)	S32	25.61	261へ、と、 と1 264と、ち	
	常緑広葉樹林の育成 (固定試験地)	H4	109.46	宮崎2093い、 ろ	L

種 類	名 称	設 定 年 度	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
試 験 地	ケヤキ育成試験地	H9	0.71	都城4048い11	ケヤキ
	マツノザイセンチュウ抵抗性苗 の現地適応試験	H11	0.27	宮崎94わ1	クロマツ
	マツノザイセンチュウ抵抗性苗 の現地適応試験	H11	1.00	都城2095は4	アカマツ
	マツノザイセンチュウ抵抗性苗 の現地適応試験	H12	1.16	都城2089わ5	アカマツ
	クヌギの試植検定林の造成	H12	0.61	宮崎64わ1	クヌギ
	スギザイノタマバエ抵抗性苗の 現地適応試験	H15	0.22	都城4048い14	スギ
	宮崎広葉樹モデル採種園 (タブノキ、ケヤキ)	H17	0.40	宮崎234い8	タブノキ、 ケヤキ外
	暖温帯有用広葉樹人工林試験地 (シイ・カシ類の成長特性の解明)	H18	3.72	宮崎263は	イチイガシ 外11種
	宮崎マツ現地適応3号試験地	H19	0.24	宮崎94ち	クロマツ
	八久保モニタリング試験地	H14	0.25	宮崎202と	イチイガシ、 タブ
次代検定林	九熊本第80号	S56	1.50	宮崎286り	ヒノキ
	九熊本第89号	S59	1.50	宮崎7か1	スギ
	九熊本第93号	S60	1.50	宮崎242ろ2	スギ
	九熊本第106号	H元	1.00	宮崎206つ2	スギ
	九熊本第94号	S60	0.75	宮崎2087か	ヒノキ
	九熊本第102号	S63	0.97	宮崎2035ほ4	スギ
	九熊本第46号	S50	1.00	宮崎213め	ヒノキ
	九熊本第10号	S45	1.40	宮崎2172ろ	スギ
	九熊本第150号	H16	0.74	宮崎63わ2	スギ
	九熊本第137号	H9	0.77	宮崎63い	スギ

種 類	名 称	設 定 年 度	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
次代検定林	九熊本第129号	H7	0.56	宮崎2156ろ1	スギ
	九熊本第149号	H16	0.17	宮崎63わ2	スギ
	九熊本第62号	S52	0.48	都城52と2	ヒノキ
	九熊本第87号	S58	1.50	都城24な	ヒノキ
	九熊本第90号	S59	1.50	都城270け4	ヒノキ
	九熊本第64号	S53	1.30 0.20	都城3057り1 3057り3	スギ スギ
	小林スギ2種(第1試験地)	S42	0.72	都城2090わ1	スギ
	小林スギ2種(第2試験地)	S42	0.70	都城2103は	スギ
	小林スギ2種(第3試験地)	S42	0.72	都城2119に	スギ
	九熊本第21号(第1試験地)	S47	0.72	都城2082か	スギ
	九熊本第21号(第2試験地)	S47	0.72	都城2108わ	スギ
	九熊本第21号(第3試験地)	S47	0.72	都城2118い2	スギ
	九熊本第43号	S50	1.11	都城206か2	スギ
	九熊本第 号	H23	0.05	都城3017ほ	スギ
	九熊本第124号	H5	0.76	都城3058へ11	スギ
	九熊本第125号	H5	0.63	都城3058へ12	スギ
	九熊本第114号	H3	1.00	都城2101る3	スギ
	九熊本第136号	H9	0.73	都城2111れ4	スギ
	九熊本第145号	H15	0.50	都城3006か1	スギ
	九熊本第153号	H17	0.91	都城49る	ヒノキ
	九熊本第155号	H18	0.39	都城2117た3	スギ
	遺伝子保存林	小林署キリシマアカマツ	S36	3.31	都城2116ち1
小林署ヒノキ		S38	2.14	都城2010い2	ヒノキ
ヒノキ小林署字真方第2号		S45	2.70	都城2002ろ3	ヒノキ

種 類	名 称	設 定 年 度	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
施 業 指 標 林	天然林施業指標林	H元	7.82	宮崎2001は6	アカガシ
	天然林施業指標林	H元	3.12	宮崎2034わ1	カヤ
	天然林施業指標林	H14	1.66	都城240ぬ	ケヤキ、クワ
	複層林施業指標林	H元	1.38	宮崎2156い1	スギ、ケヤキ、カヤ
	複層林施業指標林	S62	2.84	都城2118い、 い4、い6	スギ、ヒノキ、ケヤキ、 イチイガシ
	間伐施業指標林	S60	6.14	宮崎2036そ	スギ、ヒノキ
	間伐施業指標林	S62	3.00	宮崎233い1	スギ
	間伐施業指標林	H元	4.90	都城2114よ	ヒノキ
	間伐施業指標林	S61	5.80	都城86ほ	スギ、ヒノキ
展 示 林	品種別展示林	S44	1.94	宮崎53ち	スギ
	品種別展示林	S44	2.00	宮崎292ぬ	スギ
	品種別展示林	S42	1.02	宮崎2075に1	スギ
	品種別展示林	S43	0.98	宮崎2115わ1	スギ
	品種別展示林	S43	2.44	都城8い5	スギ
	品種別展示林	S43	1.70	都城216ろ1	スギ
	品種別展示林	S44	1.60	都城2082ほ1	スギ
	品種別展示林	S42	1.85	都城3057は	スギ
森林施業 モデル林	鰐塚山国土保全モデル林	H12	2.02	宮崎67わ	
	七瀬谷土砂流出防止モデル林	H12	3.73	都城29に	

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備考
宮崎94い外	ふれあいの森	平成18年7月23日協定 日本労働組合宮崎県連合会
宮崎94ぬ1	ふれあいの森	平成13年8月23日協定 宮崎市佐土原町みどり推進会議
宮崎213な〜う、 214は〜と、215わ	遊々の森	平成18年6月16日協定 NPO法人ひむかの里山自然塾理事長
宮崎219い〜ぬ2、か、か1、 む〜お	遊々の森	平成15年6月30日協定 宮崎市長（宮崎市教育委員会）
都城259へ、か〜た 260ち、261ぬ	遊々の森	平成17年6月6日協定 国際教育センターユニバースアカデミー理事長

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位置（林小班）	面積(ha)	施業方法
宮崎2155い、は、は2、に、に1、へ1〜へ3、 と1〜と4、ち、か、 2164ほ、ぬ、ぬ2、ぬ3、る 都城240よ1 243か、か2 2118い6、い7 3011な、な1 3060ふ2	38.76	育成単層林へ導くための施業
宮崎67ら 94る、わ、わ1、か、よ、た 2155い1、は1、は3、に2、に3、に4、へ、と、 る、る2 都城207よ1 226り1、た1 227と 228ぬ、か、れ1 233わ、か2、な 237り5 238は3、は4、と、と1 240い、は、に、に1〜に5、ち、ち1 243は2、は4、に、に2、へ、ち、ち1、わ、か1、 つ、つ1 253い、い1、ろ、ろ2、ろ3、は、の1 2118い、い1、い2、い4、い5、と、と1〜と10、 と12、と13、そ、ね、な 2119わ、か、そ、そ1、つ、つ1〜つ6 2120は、に、そ1、ら、ら1、む、の、け	302.47	育成複層林へ導くための施業

位 置 (林 小 班)	面積(ha)	施 業 方 法
都城2121に2、に5、と1、ぬ、わ、わ2、な、 な1～な3、ら1 3011ね 3016と1 3017い 3057い、ろ、は、に2～に4、ち1、ち2、り3、 り4、か1、む1、う1、お、く2 3058へ3、へ4、と1、と2、ち、り、り1～り5、 ぬ、る1、わ、わ1、れ、そ、ね、ね1、な、 ら、ら1、ら2 3060ふ、え 3061う 3062り		育成複層林へ導くための施業
宮崎67れ、む、う 68る、か、か1、か2、よ 70ら 206ち 238い 255ぬ 2155ろ、ろ1、ほ、り、る1 2164わ、か、た 都城207か、よ、そ 226た 227へ、り1 228る、よ1 233と、と1、ぬ、る2、る4、る8、る9、る10、 か1、ね 236は、は1 237る2、わ、わ1、よ、た、れ1、ね、ね1、な、 ら 238ろ1、へ1、ち、り 240ろ、ほ、ほ1～ほ3、へ、り、り1、ぬ、わ 243い、い1、い2、ろ1、ろ2、は、に1、ほ、ほ1、 と、と1、り、ぬ、る、る1、わ1、た、れ、 そ 251よ、よ1 253に、に1、く、や2 1101ら 1102に 1103と 2117ろ2、と、と1 2118い3、は、に、と11、と14、ち、ち1 2119た、な、ら 2120ろ、う 2121ち1、る、そ、そ1、ら 3009ほ 3011へ、と、わ 3057た1、な1、く 3058た、た1	381.83	天然生林へ導くための施業

位 置 (林 小 班)	面積(ha)	施 業 方 法
都城3059よ1 3060う1、ふ1、え1、て1 3061か2、む4 3062ち		天然生林へ導くための施業
宮崎39ハ 68ハ 70ロ、ハ 206ニ 212イ 222イ 228イ、ロ 255ロ 2042イ、ハ 2043ロ 2155イ、ロ、ハ、ニ、ト 都城233イ 236イ 237イ 243イ 253イ、ニ、チ、リ 1101イ、ハ、ニ 1103ロ、ニ、ホ、ト、リ 2118イ 3010イ 3011ロ、ハ、ニ、ホ、へ、ト 3016ニ、ホ、へ 3017イ 3057イ、ロ、ハ、ニ 3058イ、ロ、ハ、ニ、ホ、へ、ト、チ、リ	54.80	林地以外の土地
計	777.86	

注 ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。

(4) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	連携した施業の内容	備 考
北諸県・田野地域 森林整備推進協定	民	北諸県・田野地 域森林整備推進 協定書による。	2,224	間伐の実施 間伐材の販売 路網の整備	
	国		1,660		